

7 豊人生安第 3 6 号
令和 7 年 5 月 1 6 日

各校区安全なまちづくり推進協議会長 様

豊川市市民部人権生活安全課
課 長 橋爪 慈子

校区安全なまちづくり推進協議会交付金の申請について（依頼）
日頃、市の安全なまちづくりの推進につきまして、ご理解とご協力を賜り
厚くお礼申し上げます。

さて、校区の安全なまちづくり活動にご活用いただくための校区安全なま
ちづくり推進協議会交付金の振り込みを行うため、別紙のとおり申請書類の
提出をお願いいたします。

記

- 1 提出期限 令和 7 年 6 月 1 3 日（金）
- 2 提 出 先 豊川市市民部人権生活安全課

※窓口にご提出いただくほか、郵送、Eメールでも受付ます。

また、期日に間に合わない場合、随時受付しますのでご相談ください。

3 提出書類

- （1）豊川市校区安全なまちづくり推進協議会交付金交付申請書
（様式第 1 号）
- （2）事業計画書（様式第 1 号添付様式）
- （3）豊川市校区安全なまちづくり推進協議会交付金交付請求書
（様式第 3 号）

※記入例を参考にご記入ください。また、交付金の支払は 7 月上旬を予定
しています。

上記の様式を、市のホームページにも掲載しました。

ページ ID 11761

https://www.city.toyokawa.lg.jp/kurashi_tetsuzuki/anzen_anshin/1/11761.html

トップページ>くらし・手続き>安全・安心>安全なまちづくり>校区安全
なまちづくり推進協議会交付金交付申請書

問合せ先 市民部人権生活安全課交通安全防犯係
担 当：山口
電 話 89-2149（直通）
F A X 89-2125（代表）
Mail: jinken@city.toyokawa.lg.jp